　境商工発第549号

平成３０年３月５日

会員　各位

境町商工会

会　長　池上　仁

＜公印省略＞

境町商工会建設業部会

部会長　加藤裕司

＜公印省略＞

車両系建設機械（整地･運搬･積込･掘削用）の運転技能講習会の開催について

（古河市商工会・五霞町商工会との共催）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当部会事業運営につきまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今回、建設業労働災害防止協会茨城県支部のご協力により、労働安全衛生法第76条の規定に基づく、標記技能講習会を開催いたしますので、下記事項にご留意の上、お申込みくださいますようご案内申し上げます。

記

**１．期日**（学科）　**平成３０年５月１日（火）～ ２日（水）　　受付　午前７時３０分**

（実技）　**平成３０年５月２日（水）　　　　　　　　　 受付　午前７時３０分**

＊遅刻は一切認められませんので、余裕を持って早めに受付を済ませて下さい。

**２．会場　　（学科）古河市商工会　三和事務所　(古河市仁連2053-1)**

**（実技）株式会社高崎建設様資材置場 （古河市仁連2029-5）**

**３．定員　 　２０名**（古河市・五霞町商工会との共催で20名の定員となります）

**４．申込締切　　 平成３０年４月１0日（火）　※定員となり次第締め切りとなります**

　　　　　　　　非会員事業所の受付が４月２日から始まりますので、早めにお申し込みください

**５．受講料**区分１　　４１，３５０円　（39,700円＋テキスト代1,650円）

区分２　　３７，５５０円　（35,900円＋テキスト代1,650円）

(受講区分については　裏面区分表にてご確認ください)

（注）受講料は災害防止協会に納付するため理由の如何に関わらず返金できませんのでご注意下さい。

**６．　受講手続**　　　下記書類を準備していただき、境町商工会までお申し込みください。

①受講申込書（商工会窓口配布もしくは商工会ＨＰよりダウンロード）

　　　　　　　　　　　　②受講資格確認証明書

　　　　　　　　　　　　③受講料（テキスト代含む）

　　　　　　　　　　　　④証明写真　2枚・・・縦3.0cm×横2.4cmで裏面に氏名を記入したもの

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 3か月以内に撮影した上三分身、正面（帽子及びサングラス不可）

　　　　　　　　　　　　⑤本人確認の証明書の写し・・・氏名、生年月日、住所等を公的に証明する書類

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（運転免許証、健康保険証、住民票、マイナンバーカード等）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（外国籍の方は、特別永住者証明書または在留カード）

**７．車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削用）を修了しなければ運転できない機種**

　　　①ブルドーザー　　　②モーター・グレーダー　　　③トラクター・ショベル　　　④ずり積機

　　　⑤スクレーパー　　　⑥スクレープ・ドーザー　　 　⑦パワー・ショベル　　　　　⑧ドラグ・ショベル

　　　⑨ドラグライン　　　　⑩クラムシェル　　　　　　　　⑪バケット掘削機　　　　　　⑫トレンチャー

**８．受講対象者　　満18歳以上の男女で下表の何れかに該当する者**（何れかの資格証明書類のコピーを添付して下さい）

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 資　　　　　格 |
| １ | ① 大型特殊自動車運転免許を有する者 |
| ② 大型、中型、準中型、普通自動車運転免許の何れかを有し、機体重量３トン未満の小型車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削用）運転特別教育を修了し、業務に３カ月以上従事した経験を有する者   * 証明書類は大型、中型、準中型、普通自動車運転免許の何れかと、小型車両系建設機械特別教育修了証のコピー両方を添付して下さい |
| ③不整地運搬車運転技能講習を修了した者 |
| ２ | ① 建設業法施行令による建設機械施工技術検定のうち、１級の技術検定に合格した者（実技試験においてトラクター系又はショベル系建設機械操作施工法を選択しなかったもの）又は２級の技術検定で第４種から第６種までの種別に該当するものに合格した者 |

**９．講習時間**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 時　　間 | 科　　　目 | 区分１ | 区分２ |
| 1日目  5/1（火） | ７：５５～　８：００  ８：００～１２：１０  １３：００～１４：００  １４：０５～１７：１０ | オリエンテーション  作業に関する構造、取扱い及び作業方法  〃  一般的事項 | ○（受講）  ○（受講）  ○（受講） | ○（受講）  ○（受講）  ×（免除） |
| 2日目  5/2（水） | ８：００～ ９：００  　９：０５～１０：０５  １０：１０～１２：１０  １３：００～１６：００  １６：１０～１７：１０ | 関　係　法　令  修　了　試　験  実　　　　　　技  実　　　　　　技  実　技　試　験 | ○（受講）  ○（受講）  ○（受講）  ○（受講）  ○（受講） | ×（免除）  ○（受講）  ○（受講）  ○（受講）  ○（受講） |

**10．建設労働者確保育成助成金について**

この講習は、雇用保険に加入する中小事業主が、その雇用する建設労働者（雇用保険の被保険者に限る）に有給で本講習会を受講させた場合は、助成金を受けることができます。【窓口：茨城労働局職業対策課】

**申込、お問合せ　　境町商工会　　℡　０２８０－87－0380**